●使用済み小型家電のリサイクル

市では、金・銀・銅・レアメタルなどの有用な金属のリサイクルと、「燃やさないごみ」 の減量化を推進するため、使用済小型家電の回収を行っています。

○回収する小型家電の定義

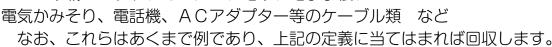
電気・電池で動き回収ボックスに投入できる大きさのものです。(投入口:縦15cm×横30cm) ※入らないものは、燃やさないごみに出してください。(P5参照)

ただし、以下の品目は出せません。

- ・電池(充電式を含む)、電球、蛍光灯(P14参照)
- ・事業者がごみとして出す使用済小型家電

○回収する小型家電の例

携帯電話、PHS、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CD・MDプレイヤー、携帯音楽プレイヤー、ゲーム機、ICレコーダー、リモコン、ETC車載ユニット、カーナビ、電卓、電子手帳、





薄型パソコン(モニターは除く)やノートパソコンなど、回収ボックスに入る大きさのものです。

ごみステーションに出すことや、ごみ処理場への持ち込みはできませんので、回収ボックスに入らないパソコンは、これまでどおりリサイクルしてください。(P19参照)

○回収ボックス設置場所

市役所本庁、各支所、連絡所、大型小売店ほか

分け方・出し方 Q&A

- **Q** 携帯電話やパソコンの個人情報はどうすればいいの?
- 個人情報保護のため、携帯電話やパソコン等のデータは削除してから出してください。
- ① 電池やバッテリーは入ったままでいいの?
- A 電池やバッテリーは外して、回収ボックスには入れないでください。電池等は、それぞれの処理方法に従って出してください。
- Q 回収ボックスに入らない小型家電はどうすればいいの?
- ※ごみ処理場において、「燃やさないごみ」として出された中から、使用済小型家電として ピックアップし、リサイクルするものもあります。





